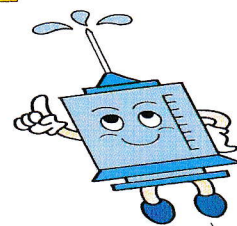


# 高齢者インフルエンザ予防接種

## ～ 予防の基本は予防接種 ～

インフルエンザの予防には予防接種が有効です。  
ワクチンを接種することで体内に抗体をつくり、病気にかかりにくくしたり、かかっても重くならないようにするのが予防接種です。



流行シーズンに間に合うよう、早めの接種（12月中旬まで）をお奨めします。

対象者： 諫早市内に住所を有する方

- ① 65歳以上の方（誕生日の前日から対象になります。）
- ② 60歳～65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重度の障害がある、身体障害者手帳1級程度の方

回数： 実施期間内に、1回まで公費負担の対象となります

実費徴収金： 1回につき、1,500円

※ 生活保護世帯の方は、「保護金品支給証明書」を、中国残留邦人等支援法に基づく支援の給付を受けている人は、その「証明書」を医療機関窓口にて提示いただくと接種費用が免除されます。

実施期間： 平成28年10月1日～平成29年2月28日

### 《注意とお願い》

- ① 必要性や副反応について、説明書を読みよく理解して接種を受けてください。
- ② 予診票は予防接種の可否を決める大切な情報です。  
原則として、接種を受けるご本人が責任を持って記入してください。
- ③ 検温と診察をいたしますので、診察を受けやすい服装でおいで下さい。
- ④ 接種する日時はあらかじめご相談ください。

※ インフルエンザ予防接種の問い合わせ先

諫早市健康福祉センター TEL 0957 (27) 0700

多良見支所地域総務課 TEL (43) 1111 森山保健センター TEL (35) 2866

飯盛支所地域総務課 TEL (48) 1111 高来支所地域総務課 TEL (32) 2111

小長井支所地域総務課 TEL (34) 2111

